

平成 23 年 8 月 25 日

厚生労働省がん対策推進協議会  
会長 門田 守人 様  
厚生労働省健康局総務課がん対策推進室  
室長 鷺見 学 様

厚生労働省がん対策推進協議会有志委員一同

### 都道府県に対する国のがん対策予算の有効な予算措置に関する意見書

平成 24 年度より実施される国のがん対策推進基本計画の策定に向けた議論が、厚生労働省がん対策推進協議会にて行われています。基本計画に基づく有効ながん対策の推進にあたっては、都道府県に対する国のがん対策予算の有効な予算措置が求められることは、言うまでもありません。しかし、これまでの国のがん対策予算が都道府県でどのように使われているのか、実態を十分に把握しないまま議論が進んでいると考えられます。

「都道府県がん対策重点推進事業の実施について」（平成 21 年 4 月 1 日付）および「都道府県がん対策推進事業実施要綱の一部改正について」（平成 23 年 3 月 29 日付）で示された各事業内容の予算と実行状況等について、都道府県がん対策主管担当の皆様宛にアンケートを行い、別紙の通り、46 都道府県よりご回答をいただきました。当該事業の都道府県ごとの予算措置には大きな格差があり、国が 2 分の 1 補助を計上しているにもかかわらず、予算額が 0 円の県もありました。都道府県ごとの財政状況、他の予算項目や都道府県独自予算での対応などもあり、単純な比較は出来ませんが、がん対策推進基本計画等において「がん医療の均てん化の推進」が求められてきたにもかかわらず、地域間格差が広がりかねない実情が明らかとなっています。

特に、繰り返し指摘されてきた「国 2 分の 1・都道府県 2 分の 1 予算」問題については、多くの都道府県からその是正や「国 10 分の 10 予算」を求める意見が挙げられています。基本計画に基づく有効ながん対策の推進のためにも、都道府県に対する国のがん対策予算の有効な予算措置に関して、以下の意見を提出いたします。

#### 記

- 厚生労働省がん対策推進協議会においては、都道府県に対する国のがん対策予算に関して、その都道府県での予算額や執行状況について継続的にモニタリングを行い、格差の是正に向けた提案を行うこと。
- 国においては、「国 10 分の 10 予算」施策の増加、「国 2 分の 1・都道府県 2 分の 1 予算」の条件緩和、がん対策予算に関する都道府県への早期かつ適切な情報提供と意見交換の場の設置を行うこと。
- 都道府県においては、「がん医療の均てん化の推進」の観点に鑑み、がん対策予算の確保に向けた取り組みを継続するとともに、「必要かつ予算化しやすいがん対策施策」に関して、国に提案を行うこと。

以上

厚生労働省がん対策推進協議会有志委員一同

天野 慎介  
花井 美紀  
眞島 喜幸  
松本 陽子

	「都道府県がん対策重点推進事業実施要綱」の事業内容 ※都道府県が他の機関に委託して実施する場合を含む	平成22年度		平成23年度	予算額が「0」の場合の理由 (回答は3つの選択肢より選択)
		予算額(円)	執行額(円)	予算額(円)	
北海道	(1)がん検診に関わる医師に対する緩和ケア研修事業	0	0	0	1. 必要だが、予算措置できず
	(2)医療提供体制等の強化に資する事業	0	0	0	1. 必要だが、予算措置できず
	(3)がん検診実施体制等の強化に資する事業	0	0	0	1. 必要だが、予算措置できず
	(4)効果的ながん情報の提供に資する事業	0	0	0	1. 必要だが、予算措置できず
	(5)がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業	(22年度予算項目無し)		0	1. 必要だが、予算措置できず
	平成22年度コメント				
	平成23年度コメント				
青森県	(1)がん検診に関わる医師に対する緩和ケア研修事業	0	0	0	3. その他
	(2)医療提供体制等の強化に資する事業	0	0	0	3. その他
	(3)がん検診実施体制等の強化に資する事業	5,145,000	4,143,772	4,047,000	
	(4)効果的ながん情報の提供に資する事業	30,388,000	29,641,400	35,905,000	
	(5)がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業	(22年度予算項目無し)		0	3. その他
	平成22年度コメント	(1)(2)は、がん診療連携拠点病院において実施しており、それに対する補助金を交付。			
	平成23年度コメント	(1)(2)(5)は、がん診療連携拠点病院において実施しており、それに対する補助金を交付。			
岩手県	(1)がん検診に関わる医師に対する緩和ケア研修事業	1,550,000	1,354,000	1,550,000	
	(2)医療提供体制等の強化に資する事業	0	0	0	3. その他
	(3)がん検診実施体制等の強化に資する事業	0	0	0	3. その他
	(4)効果的ながん情報の提供に資する事業	0	0	0	3. その他
	(5)がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業	(22年度予算項目無し)		0	3. その他
	平成22年度コメント	医療提供体制、がん検診、情報発信等の関連事業は、別事業を活用し、実施しているもの。			
	平成23年度コメント	平成22年度の状況に同じ。			

	「都道府県がん対策重点推進事業実施要綱」の事業内容 ※都道府県が他の機関に委託して実施する場合を含む	平成22年度		平成23年度	予算額が「0」の場合の理由 (回答は3つの選択肢より選択)
		予算額(円)	執行額(円)	予算額(円)	
宮城県	(1)がん検診に関わる医師に対する緩和ケア研修事業	0	0	0	3. その他
	(2)医療提供体制等の強化に資する事業	0	0	0	3. その他
	(3)がん検診実施体制等の強化に資する事業	0	0	0	3. その他
	(4)効果的ながん情報の提供に資する事業	5,758,000	5,498,888	6,767,000	
	(5)がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業	(22年度予算項目無し)		4,978,000	
	平成22年度コメント				
平成23年度コメント	予算額は震災の影響で減額となる見込み。				
秋田県	(1)がん検診に関わる医師に対する緩和ケア研修事業	700,000	700,000	1,523,000	
	(2)医療提供体制等の強化に資する事業	29,000,000	28,000,000	29,000,000	
	(3)がん検診実施体制等の強化に資する事業	0	0	20,163,120	3. その他
	(4)効果的ながん情報の提供に資する事業	1,583,000	1,203,000	1,960,000	
	(5)がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業	(22年度予算項目無し)		0	3. その他
	平成22年度コメント	国庫補助申請していなかったが、平成23年度は申請。			
平成23年度コメント	体制作り、関係者間の調整を要するため。				
山形県	(1)がん検診に関わる医師に対する緩和ケア研修事業	30,000,000	30,000,000	30,000,000	
	(2)医療提供体制等の強化に資する事業	30,000,000	30,000,000	30,000,000	
	(3)がん検診実施体制等の強化に資する事業	9,134,000	8,598,528	4,913,000	
	(4)効果的ながん情報の提供に資する事業	30,000,000	30,000,000	30,000,000	
	(5)がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業	(22年度予算項目無し)		30,000,000	
	平成22年度コメント				
平成23年度コメント					

	「都道府県がん対策重点推進事業実施要綱」の事業内容 ※都道府県が他の機関に委託して実施する場合を含む	平成22年度		平成23年度	予算額が「0」の場合の理由 (回答は3つの選択肢より選択)
		予算額(円)	執行額(円)	予算額(円)	
福島県	(1)がん検診に関わる医師に対する緩和ケア研修事業	0	0	0	3. その他
	(2)医療提供体制等の強化に資する事業	107,247,000	106,137,000	110,070,000	
	(3)がん検診実施体制等の強化に資する事業	11,183,000	1,071,268	1,175,000	
	(4)効果的ながん情報の提供に資する事業	633,000	609,725	637,000	
	(5)がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業	(22年度予算項目無し)		0	3. その他
	平成22年度コメント				
	平成23年度コメント				
茨城県	(1)がん検診に関わる医師に対する緩和ケア研修事業	435,000	0	229,500	
	(2)医療提供体制等の強化に資する事業	55,341,000	50,877,016	0	2. 必要なく、予算措置せず
	(3)がん検診実施体制等の強化に資する事業	0	0	0	2. 必要なく、予算措置せず
	(4)効果的ながん情報の提供に資する事業	922,000	374,973	451,600	
	(5)がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業	(22年度予算項目無し)		0	2. 必要なく、予算措置せず
	平成22年度コメント				
	平成23年度コメント				
栃木県	(1)がん検診に関わる医師に対する緩和ケア研修事業	0	0	0	2. 必要なく、予算措置せず
	(2)医療提供体制等の強化に資する事業	424,000	171,421	421,000	
	(3)がん検診実施体制等の強化に資する事業	1,306,000	852,574	3,757,000	
	(4)効果的ながん情報の提供に資する事業	2,053,000	1,188,680	2,675,000	
	(5)がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業	(22年度予算項目無し)		0	2. 必要なく、予算措置せず
	平成22年度コメント				
	平成23年度コメント				

	「都道府県がん対策重点推進事業実施要綱」の事業内容 ※都道府県が他の機関に委託して実施する場合を含む	平成22年度		平成23年度	予算額が「0」の場合の理由 (回答は3つの選択肢より選択)
		予算額(円)	執行額(円)	予算額(円)	
群馬県	(1)がん検診に関わる医師に対する緩和ケア研修事業	1,156,000	894,823	928,000	
	(2)医療提供体制等の強化に資する事業	83,000,000	83,000,000	98,000,000	
	(3)がん検診実施体制等の強化に資する事業	4,379,000	3,526,232	4,179,000	
	(4)効果的ながん情報の提供に資する事業	0	0	2,467,000	3. その他
	(5)がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業	(22年度予算項目無し)		527,000	
	平成22年度コメント				
	平成23年度コメント				
埼玉県	(1)がん検診に関わる医師に対する緩和ケア研修事業	2,672,000	2,243,512	2,565,800	
	(2)医療提供体制等の強化に資する事業	0	0	0	3. その他
	(3)がん検診実施体制等の強化に資する事業	1,318,400	1,337,284	1,491,500	
	(4)効果的ながん情報の提供に資する事業	1,492,500	1,729,350	9,100,000	
	(5)がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業	(22年度予算項目無し)		0	1. 必要だが、予算措置できず
	平成22年度コメント				
	平成23年度コメント				
千葉県	(1)がん検診に関わる医師に対する緩和ケア研修事業	1,736,000	552,659	1,600,000	
	(2)医療提供体制等の強化に資する事業	0	0	3,000,000	3. その他
	(3)がん検診実施体制等の強化に資する事業	2,184,000	1,551,162	2,256,000	
	(4)効果的ながん情報の提供に資する事業	0	0	8,600,000	3. その他
	(5)がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業	(22年度予算項目無し)		6,820,000	
	平成22年度コメント				
	平成23年度コメント				

	「都道府県がん対策重点推進事業実施要綱」の事業内容 ※都道府県が他の機関に委託して実施する場合を含む	平成22年度		平成23年度	予算額が「0」の場合の理由 (回答は3つの選択肢より選択)
		予算額(円)	執行額(円)	予算額(円)	
東京都	(1)がん検診に関わる医師に対する緩和ケア研修事業	0	0	0	2. 必要なく、予算措置せず
	(2)医療提供体制等の強化に資する事業	0	0	967,250	2. 必要なく、予算措置せず
	(3)がん検診実施体制等の強化に資する事業	27,774,622	8,713,152	99,698,809	
	(4)効果的ながん情報の提供に資する事業	78,463,776	48,728,028	42,320,000	
	(5)がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業	(22年度予算項目無し)		0	2. 必要なく、予算措置せず
	平成22年度コメント				
	平成23年度コメント				
神奈川県	(1)がん検診に関わる医師に対する緩和ケア研修事業	0	0	0	3. その他
	(2)医療提供体制等の強化に資する事業	0	0	0	3. その他(H22)/1. 必要だが予算措置できず(H23)
	(3)がん検診実施体制等の強化に資する事業	0	0	0	3. その他
	(4)効果的ながん情報の提供に資する事業	0	0	855,000	3. その他
	(5)がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業	(22年度予算項目無し)		0	1. 必要だが、予算措置できず
	平成22年度コメント	(1)～(3)については県単独で該当事業の予算を計上、(4)についてはCSRを活用し、事業を実施。			
	平成23年度コメント	(1)については県単独で該当事業の予算を計上、(3)については国庫(10/10)を活用し予算を計上。			
新潟県	(1)がん検診に関わる医師に対する緩和ケア研修事業	1,619,000	1,216,849	1,619,000	
	(2)医療提供体制等の強化に資する事業	0	0	0	3. その他
	(3)がん検診実施体制等の強化に資する事業	2,224,000	2,223,900	2,025,400	
	(4)効果的ながん情報の提供に資する事業	0	0	0	3. その他
	(5)がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業	(22年度予算項目無し)		0	3. その他
	平成22年度コメント				
	平成23年度コメント				

	「都道府県がん対策重点推進事業実施要綱」の事業内容 ※都道府県が他の機関に委託して実施する場合を含む	平成22年度		平成23年度	予算額が「0」の場合の理由 (回答は3つの選択肢より選択)
		予算額(円)	執行額(円)	予算額(円)	
静岡県	(1)がん検診に関わる医師に対する緩和ケア研修事業	0	0	0	3. その他
	(2)医療提供体制等の強化に資する事業	31,600,000	31,600,000	28,674,000	
	(3)がん検診実施体制等の強化に資する事業	3,675,000	3,512,000	3,675,000	
	(4)効果的ながん情報の提供に資する事業	17,535,000	17,535,000	18,631,000	
	(5)がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業	(22年度予算項目無し)		1,896,000	
	平成22年度コメント	静岡県としては緩和ケア研修会を開催していないが、県指定病院の指定要件に含めることで、県内の緩和ケア研修会の開催回数を増加するよう工夫している。			
愛知県	(1)がん検診に関わる医師に対する緩和ケア研修事業	0	0	0	1. 必要だが、予算措置できず
	(2)医療提供体制等の強化に資する事業	0	0	0	1. 必要だが、予算措置できず
	(3)がん検診実施体制等の強化に資する事業	0	0	0	1. 必要だが、予算措置できず
	(4)効果的ながん情報の提供に資する事業	0	0	0	1. 必要だが、予算措置できず
	(5)がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業	(22年度予算項目無し)		0	1. 必要だが、予算措置できず
	平成22年度コメント	他の事業により実施			
平成23年度コメント	他の事業により実施				
三重県	(1)がん検診に関わる医師に対する緩和ケア研修事業	5,863,000	4,844,387	4,000,000	
	(2)医療提供体制等の強化に資する事業	3,259,000	1,214,000	0	2. 必要なく、予算措置せず
	(3)がん検診実施体制等の強化に資する事業	6,468,000	4,951,000	0	3. その他
	(4)効果的ながん情報の提供に資する事業	16,000,000	16,000,000	0	3. その他
	(5)がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業	(22年度予算項目無し)		13,000,000	
	平成22年度コメント				
平成23年度コメント	(5)は平成23年度に新設されたことを受け、平成22年度に(4)で申請していたものを(5)へ移したものである。				

	「都道府県がん対策重点推進事業実施要綱」の事業内容 ※都道府県が他の機関に委託して実施する場合を含む	平成22年度		平成23年度	予算額が「0」の場合の理由 (回答は3つの選択肢より選択)
		予算額(円)	執行額(円)	予算額(円)	
富山県	(1)がん検診に関わる医師に対する緩和ケア研修事業	0	0	0	3. その他
	(2)医療提供体制等の強化に資する事業	0	0	1,500,000	3. その他
	(3)がん検診実施体制等の強化に資する事業	0	0	200,000	3. その他
	(4)効果的ながん情報の提供に資する事業	0	0	0	3. その他
	(5)がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業	(22年度予算項目無し)		0	3. その他
	平成22年度コメント	県単独事業にて実施			
	平成23年度コメント	県単独事業にて実施			
石川県	(1)がん検診に関わる医師に対する緩和ケア研修事業	0	0	0	3. その他
	(2)医療提供体制等の強化に資する事業	0	0	268,000	3. その他
	(3)がん検診実施体制等の強化に資する事業	0	0	0	3. その他
	(4)効果的ながん情報の提供に資する事業	0	0	8,695,000	3. その他
	(5)がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業	(22年度予算項目無し)		0	3. その他
	平成22年度コメント	他の事業により実施			
	平成23年度コメント	他の事業により実施			
福井県	(1)がん検診に関わる医師に対する緩和ケア研修事業	0	0	0	3. その他
	(2)医療提供体制等の強化に資する事業	0	0	0	3. その他
	(3)がん検診実施体制等の強化に資する事業	14,469,000	9,167,951	11,992,250	
	(4)効果的ながん情報の提供に資する事業	2,054,000	1,792,350	3,449,980	
	(5)がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業	(22年度予算項目無し)		0	3. その他
	平成22年度コメント				
	平成23年度コメント				



	「都道府県がん対策重点推進事業実施要綱」の事業内容 ※都道府県が他の機関に委託して実施する場合を含む	平成22年度		平成23年度	予算額が「0」の場合の理由 (回答は3つの選択肢より選択)
		予算額(円)	執行額(円)	予算額(円)	
山梨県	(1)がん検診に関わる医師に対する緩和ケア研修事業	0	0	0	3. その他
	(2)医療提供体制等の強化に資する事業	0	0	0	3. その他
	(3)がん検診実施体制等の強化に資する事業	0	0	0	3. その他(H22)/1. 必要だが予算措置できず(H23)
	(4)効果的ながん情報の提供に資する事業	211,000	116,112	162,000	3. その他
	(5)がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業	(22年度予算項目無し)		0	3. その他
	平成22年度コメント	県単独事業にて実施			
	平成23年度コメント	県単独事業にて実施			
長野県	(1)がん検診に関わる医師に対する緩和ケア研修事業	1,502,000	863,000	1,332,000	
	(2)医療提供体制等の強化に資する事業	8,904,000	8,702,000	8,904,000	
	(3)がん検診実施体制等の強化に資する事業	0	0	1,326,000	1. 必要だが、予算措置できず
	(4)効果的ながん情報の提供に資する事業	0	0	0	1. 必要だが、予算措置できず
	(5)がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業	(22年度予算項目無し)		0	1. 必要だが、予算措置できず
	平成22年度コメント	他の事業により実施			
	平成23年度コメント	他の事業により実施			
岐阜県	(1)がん検診に関わる医師に対する緩和ケア研修事業	0	0	0	2. 必要なく、予算措置せず
	(2)医療提供体制等の強化に資する事業	28,643,000	19,072,951	38,080,000	
	(3)がん検診実施体制等の強化に資する事業	368,000	267,616	368,000	
	(4)効果的ながん情報の提供に資する事業	0	0	0	3. その他
	(5)がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業	(22年度予算項目無し)		0	3. その他
	平成22年度コメント				
	平成23年度コメント				

	「都道府県がん対策重点推進事業実施要綱」の事業内容 ※都道府県が他の機関に委託して実施する場合を含む	平成22年度		平成23年度	予算額が「0」の場合の理由 (回答は3つの選択肢より選択)
		予算額(円)	執行額(円)	予算額(円)	
滋賀県	(1)がん検診に関わる医師に対する緩和ケア研修事業	0	0	0	2. 必要なく、予算措置せず
	(2)医療提供体制等の強化に資する事業	28,000,000	28,000,000	31,065,000	
	(3)がん検診実施体制等の強化に資する事業	1,422,000	825,080	1,075,000	
	(4)効果的ながん情報の提供に資する事業	0	0	0	3. その他
	(5)がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業	(22年度予算項目無し)		0	3. その他
	平成22年度コメント	(1)緩和ケア研修は拠点病院にて実施。(4)がん検診受診啓発事業、がんフォーラム等、他の事業で実施			
	平成23年度コメント	(4)がん検診受診啓発事業、広報紙を使ってがんサロン等の啓発を実施。(5)がんに関する相談については、がん相談支援センターで行うこととし、その啓発を行っている。			
京都府	(1)がん検診に関わる医師に対する緩和ケア研修事業	0	0	0	3. その他
	(2)医療提供体制等の強化に資する事業	15,000,000	13,800,000	15,000,000	
	(3)がん検診実施体制等の強化に資する事業	3,500,000	3,500,000	20,000,000	
	(4)効果的ながん情報の提供に資する事業	0	0	0	3. その他
	(5)がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業	(22年度予算項目無し)		0	3. その他
	平成22年度コメント	(1)府独自指定病院も緩和ケア研修を開催、(2)の中で経費を補助。(4)患者モニターの意見をもとに府ホームページに「京都府がん情報ネット」立ち上げ(単費で対応)。			
	平成23年度コメント	(1)府独自指定病院も緩和ケア研修を開催、(2)の中で経費を補助。(4)(5)がん診療連携拠点病院の一事業として活用するため「がん診療連携拠点病院機能強化事業」を活用。			
大阪府	(1)がん検診に関わる医師に対する緩和ケア研修事業	0	0	0	1. 必要だが、予算措置できず
	(2)医療提供体制等の強化に資する事業	0	0	0	1. 必要だが、予算措置できず
	(3)がん検診実施体制等の強化に資する事業	0	0	65,000,000	1. 必要だが、予算措置できず
	(4)効果的ながん情報の提供に資する事業	0	0	5,000,000	1. 必要だが、予算措置できず
	(5)がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業	(22年度予算項目無し)		0	1. 必要だが、予算措置できず
	平成22年度コメント				
	平成23年度コメント	(3)及び(4)については国庫支出はなし			

	「都道府県がん対策重点推進事業実施要綱」の事業内容 ※都道府県が他の機関に委託して実施する場合を含む	平成22年度		平成23年度	予算額が「0」の場合の理由 (回答は3つの選択肢より選択)
		予算額(円)	執行額(円)	予算額(円)	
兵庫県	(1)がん検診に関わる医師に対する緩和ケア研修事業	0	0	5,814,000	1. 必要だが、予算措置できず
	(2)医療提供体制等の強化に資する事業	1,458,000	1,458,000	0	1. 必要だが、予算措置できず
	(3)がん検診実施体制等の強化に資する事業	0	0	0	1. 必要だが、予算措置できず
	(4)効果的ながん情報の提供に資する事業	0	0	0	1. 必要だが、予算措置できず
	(5)がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業	(22年度予算項目無し)		0	1. 必要だが、予算措置できず
	平成22年度コメント				
	平成23年度コメント				
奈良県	(1)がん検診に関わる医師に対する緩和ケア研修事業	0	0	0	3. その他
	(2)医療提供体制等の強化に資する事業	19,708,000	19,731,488	21,356,000	
	(3)がん検診実施体制等の強化に資する事業	3,100,000	2,415,235	4,216,680	
	(4)効果的ながん情報の提供に資する事業	1,340,000	485,632	2,044,000	
	(5)がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業	(22年度予算項目無し)		0	3. その他
	平成22年度コメント	他の事業で執行しているため			
	平成23年度コメント	他の事業で執行予定のため			
和歌山県	(1)がん検診に関わる医師に対する緩和ケア研修事業	593,000	414,430	593,000	
	(2)医療提供体制等の強化に資する事業	0	0	2,000,000	3. その他
	(3)がん検診実施体制等の強化に資する事業	0	0	0	3. その他
	(4)効果的ながん情報の提供に資する事業	0	0	0	3. その他
	(5)がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業	(22年度予算項目無し)		0	3. その他
	平成22年度コメント				
	平成23年度コメント				

	「都道府県がん対策重点推進事業実施要綱」の事業内容 ※都道府県が他の機関に委託して実施する場合を含む	平成22年度		平成23年度	予算額が「0」の場合の理由 (回答は3つの選択肢より選択)
		予算額(円)	執行額(円)	予算額(円)	
鳥取県	(1)がん検診に関わる医師に対する緩和ケア研修事業	823,760	0	775,760	
	(2)医療提供体制等の強化に資する事業	13,066,667	2,840,000	18,172,199	
	(3)がん検診実施体制等の強化に資する事業	9,221,957	5,185,037	28,217,445	
	(4)効果的ながん情報の提供に資する事業	599,180	268,204	5,063,090	
	(5)がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業	(22年度予算項目無し)		0	2. 必要なく、予算措置せず
	平成22年度コメント				
	平成23年度コメント				
島根県	(1)がん検診に関わる医師に対する緩和ケア研修事業	500,000	392,490	400,000	
	(2)医療提供体制等の強化に資する事業	1,921,000	1,306,092	1,864,000	
	(3)がん検診実施体制等の強化に資する事業	0	0	0	1. 必要だが、予算措置できず
	(4)効果的ながん情報の提供に資する事業	3,770,000	3,670,000	3,680,000	
	(5)がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業	(22年度予算項目無し)		0	1. 必要だが、予算措置できず
	平成22年度コメント				
	平成23年度コメント				
岡山県	(1)がん検診に関わる医師に対する緩和ケア研修事業	1,387,579	1,387,573	1,387,501	
	(2)医療提供体制等の強化に資する事業	0	0	2,494,541	2. 必要なく、予算措置せず
	(3)がん検診実施体制等の強化に資する事業	7,944,655	7,944,655	0	2. 必要なく、予算措置せず
	(4)効果的ながん情報の提供に資する事業	2,201,430	1,311,121	0	2. 必要なく、予算措置せず
	(5)がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業	(22年度予算項目無し)		0	2. 必要なく、予算措置せず
	平成22年度コメント	平成22年度新規事業で、がん患者及び家族の生活の質(QOL)維持向上事業を(4)として実施した。			
	平成23年度コメント	がん患者及び家族の生活の質(QOL)維持向上事業を(2)として実施している。			

	「都道府県がん対策重点推進事業実施要綱」の事業内容 ※都道府県が他の機関に委託して実施する場合を含む	平成22年度		平成23年度	予算額が「0」の場合の理由 (回答は3つの選択肢より選択)
		予算額(円)	執行額(円)	予算額(円)	
広島県	(1)がん検診に関わる医師に対する緩和ケア研修事業	8,820,000	4,786,608	15,186,790	
	(2)医療提供体制等の強化に資する事業	5,201,000	5,201,000	8,751,000	
	(3)がん検診実施体制等の強化に資する事業	23,242,000	22,375,700	22,769,000	
	(4)効果的ながん情報の提供に資する事業	(3・4合わせて)	(3・4合わせて)	(2・4合わせて)	
	(5)がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業	(22年度予算項目無し)		0	3. その他
	平成23年度コメント	(1)22年度までは一部を別の補助金(医療提供体制推進事業費補助金)を充てていた。研修事業以外の緩和ケアに関する事業を含む。(5)必要性も含めて検討する必要があるため。			
山口県	(1)がん検診に関わる医師に対する緩和ケア研修事業	3,500,000	3,500,000	3,500,000	
	(2)医療提供体制等の強化に資する事業	0	0	0	1. 必要だが、予算措置できず
	(3)がん検診実施体制等の強化に資する事業	13,351,000	10,788,689	21,351,000	
	(4)効果的ながん情報の提供に資する事業	0	0	0	1. 必要だが、予算措置できず
	(5)がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業	(22年度予算項目無し)		0	1. 必要だが、予算措置できず
	平成22年度コメント	平成22年度(3)は継続事業のため、国の2分の1補助計上なし、単県補助。			
平成23年度コメント					
徳島県	(1)がん検診に関わる医師に対する緩和ケア研修事業	1,000,000	1,000,000	1,000,000	
	(2)医療提供体制等の強化に資する事業	0	0	0	2. 必要なく、予算措置せず
	(3)がん検診実施体制等の強化に資する事業	600,000	600,000	600,000	
	(4)効果的ながん情報の提供に資する事業	0	0	800,000	3. その他
	(5)がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業	(22年度予算項目無し)		0	2. 必要なく、予算措置せず
	平成22年度コメント				
平成23年度コメント					

	「都道府県がん対策重点推進事業実施要綱」の事業内容 ※都道府県が他の機関に委託して実施する場合を含む	平成22年度		平成23年度	予算額が「0」の場合の理由 (回答は3つの選択肢より選択)
		予算額(円)	執行額(円)	予算額(円)	
香川県	(1)がん検診に関わる医師に対する緩和ケア研修事業	0	0	0	3. その他
	(2)医療提供体制等の強化に資する事業	0	0	0	3. その他
	(3)がん検診実施体制等の強化に資する事業	369,000	369,000	0	1. 必要だが、予算措置できず
	(4)効果的ながん情報の提供に資する事業	300,000	300,000	399,000	
	(5)がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業	(22年度予算項目無し)		0	1. 必要だが、予算措置できず
	平成22年度コメント				
	平成23年度コメント	がん検診受診促進企業連携事業を申請(不採択)			
愛媛県	(1)がん検診に関わる医師に対する緩和ケア研修事業	2,528,000	2,528,000	2,528,000	
	(2)医療提供体制等の強化に資する事業	0	0	15,146,000	3. その他
	(3)がん検診実施体制等の強化に資する事業	1,065,000	565,368	582,000	
	(4)効果的ながん情報の提供に資する事業	10,790,000	7,797,882	2,942,000	
	(5)がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業	(22年度予算項目無し)		0	1. 必要だが、予算措置できず
	平成22年度コメント	国補事業「がん医療の地域連携強化事業」に予算計上していたので、(2)は予算計上なし			
	平成23年度コメント	平成23年度予算を計上する時点で、「地域統括相談支援センター」に係る実施要綱が明確でなく、財政上の問題(県が2分の1負担)もあり、予算措置できなかった。			
高知県	(1)がん検診に関わる医師に対する緩和ケア研修事業	1,500,000	1,041,300	0	3. その他
	(2)医療提供体制等の強化に資する事業	0	0	3,421,000	3. その他
	(3)がん検診実施体制等の強化に資する事業	1,157,000	1,043,337	0	2. 必要なく、予算措置せず
	(4)効果的ながん情報の提供に資する事業	11,509,224	11,451,973	8,266,000	
	(5)がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業	(22年度予算項目無し)		9,740,000	
	平成22年度コメント	(2)は他の補助事業を活用			
	平成23年度コメント	(1)拠点病院主催の研修で対応			

	「都道府県がん対策重点推進事業実施要綱」の事業内容 ※都道府県が他の機関に委託して実施する場合を含む	平成22年度		平成23年度	予算額が「0」の場合の理由 (回答は3つの選択肢より選択)
		予算額(円)	執行額(円)	予算額(円)	
福岡県	(1)がん検診に関わる医師に対する緩和ケア研修事業	666,000	0	404,120	
	(2)医療提供体制等の強化に資する事業	4,574,000	673,437	645,140	
	(3)がん検診実施体制等の強化に資する事業	3,674,000	2,776,100	3,659,880	
	(4)効果的ながん情報の提供に資する事業	0	0	0	2. 必要なく、予算措置せず
	(5)がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業	(22年度予算項目無し)		0	1. 必要だが、予算措置できず
	平成22年度コメント	(2)は一部を国補助事業から県単独事業へ切り替えて実施した。(4)は県ホームページや県の広報紙などを活用している。			
	平成23年度コメント	(5)は実施方法等を研究しているところ。			
佐賀県	(1)がん検診に関わる医師に対する緩和ケア研修事業	2,312,668	1,859,409	1,387,638	
	(2)医療提供体制等の強化に資する事業	5,310,000	5,020,472	178,200	
	(3)がん検診実施体制等の強化に資する事業	0	0	2,536,140	3. その他
	(4)効果的ながん情報の提供に資する事業	0	0	13,976,540	3. その他
	(5)がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業	(22年度予算項目無し)		7,058,800	
	平成22年度コメント	(3)(4)の事業内容を実施しているが、全て(2)に含めて申請、報告を行った。			
	平成23年度コメント				
長崎県	(1)がん検診に関わる医師に対する緩和ケア研修事業	1,513,000	824,000	1,513,000	
	(2)医療提供体制等の強化に資する事業	4,000,000	1,175,665	4,000,000	
	(3)がん検診実施体制等の強化に資する事業	0	0	0	3. その他
	(4)効果的ながん情報の提供に資する事業	2,055,000	1,360,000	3,118,000	
	(5)がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業	(22年度予算項目無し)		0	1. 必要だが、予算措置できず
	平成23年度コメント	(5)について、平成23年度より実施主体が都道府県のみと変更された。平成22年度は拠点病院が実施主体として補助を受けられたが、平成23年度は県で予算化できず補助が受けられなかった。国が変更した理由は理解できないでもないが、各県の財政事情も考慮いただきたい。			

	「都道府県がん対策重点推進事業実施要綱」の事業内容 ※都道府県が他の機関に委託して実施する場合を含む	平成22年度		平成23年度	予算額が「0」の場合の理由 (回答は3つの選択肢より選択)
		予算額(円)	執行額(円)	予算額(円)	
熊本県	(1)がん検診に関わる医師に対する緩和ケア研修事業	0	0	0	3. その他(H22)/2. 必要なく、予算措置せず(H23)
	(2)医療提供体制等の強化に資する事業	0	0	0	3. その他
	(3)がん検診実施体制等の強化に資する事業	0	0	0	3. その他(H22)/2. 必要なく、予算措置せず(H23)
	(4)効果的ながん情報の提供に資する事業	5,018,000	4,646,774	3,282,000	
	(5)がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業	(22年度予算項目無し)		0	3. その他
	平成22年度コメント				
	平成23年度コメント				
大分県	(1)がん検診に関わる医師に対する緩和ケア研修事業	0	0	0	
	(2)医療提供体制等の強化に資する事業	0	0	0	
	(3)がん検診実施体制等の強化に資する事業	2,650,000	2,650,000	20,637,000	
	(4)効果的ながん情報の提供に資する事業	2,568,000	2,568,000	6,531,000	
	(5)がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業	(22年度予算項目無し)		0	3. その他
	平成22年度コメント	(1)(2)(4)はがん診療連携拠点病院機能強化事業として実施(20,000,000円)			
	平成23年度コメント	(1)(2)(4)はがん診療連携拠点病院機能強化事業として実施(20,000,000円)			
宮崎県	(1)がん検診に関わる医師に対する緩和ケア研修事業				<b>ご回答なし</b>
	(2)医療提供体制等の強化に資する事業				
	(3)がん検診実施体制等の強化に資する事業				
	(4)効果的ながん情報の提供に資する事業				
	(5)がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業	(22年度予算項目無し)			
	平成22年度コメント				
	平成23年度コメント				



	「都道府県がん対策重点推進事業実施要綱」の事業内容 ※都道府県が他の機関に委託して実施する場合を含む	平成22年度		平成23年度	予算額が「0」の場合の理由 (回答は3つの選択肢より選択)
		予算額(円)	執行額(円)	予算額(円)	
鹿児島県	(1)がん検診に関わる医師に対する緩和ケア研修事業	0	0	0	3. その他
	(2)医療提供体制等の強化に資する事業	1,997,544	1,217,984	2,329,161	
	(3)がん検診実施体制等の強化に資する事業	49,950	13,700	49,950	
	(4)効果的ながん情報の提供に資する事業	4,242,234	3,985,742	4,199,439	
	(5)がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業	(22年度予算項目無し)		0	3. その他
	平成22年度コメント				
	平成23年度コメント				
沖縄県	(1)がん検診に関わる医師に対する緩和ケア研修事業	0	0	0	2. 必要なく、予算措置せず
	(2)医療提供体制等の強化に資する事業	0	0	0	1. 必要だが、予算措置できず
	(3)がん検診実施体制等の強化に資する事業	0	0	0	1. 必要だが、予算措置できず
	(4)効果的ながん情報の提供に資する事業	0	0	0	1. 必要だが、予算措置できず
	(5)がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業	(22年度予算項目無し)		8,686,000	
	平成22年度コメント				
	平成23年度コメント				

■都道府県のがん対策推進協議会等一覧

都道府県名	協議会等名称	委員総数	患者・家族・遺族の立場を代表する委員数	都道府県名	協議会等名称	委員総数	患者・家族・遺族の立場を代表する委員数
北海道	がん対策推進協議会	14	3	滋賀県	がん対策推進協議会	20	3
青森県	がん医療検討委員会	15	1	京都府	がん対策推進協議会	24(予定)	4(予定)
岩手県	がん対策推進協議会	20	4	大阪府	がん対策推進委員会	30	3
宮城県	がん対策推進協議会	16	2	兵庫県	健康づくり審議会がん戦略部会	20	2
秋田県	がん対策推進委員会	12	2	奈良県	がん対策推進協議会	25	5
山形県	がん対策推進協議会	13	1	和歌山県	がん対策推進委員会	17	1
福島県	がん診療連携協議会	19	1	鳥取県	がん対策推進県民会議	24	3
茨城県	総合がん対策推進会議	9	2	島根県	がん対策推進協議会	20	4
栃木県	がん総合対策検討会	15	2	岡山県	がん対策推進協議会	15	2
群馬県	がん対策推進協議会	20	3	広島県	がん対策推進協議会	14	3
埼玉県	がん対策推進協議会	15	1	山口県	健康やまぐち推進協議会がん対策分科会	13	2
千葉県	がん対策推進部会	22	3	徳島県	がん対策連絡会議	12	3
東京都	がん対策推進協議会	24	3	香川県	がん対策推進協議会	20	1
神奈川県	生活習慣病対策委員会	27	3	愛媛県	がん対策推進委員会	26	2
新潟県	がん対策推進協議会	15	2	高知県	がん対策推進協議会	15	3
富山県	がん対策推進本部	25	1	福岡県	がん対策推進協議会	18	2
石川県	医療計画推進委員会がん医療対策部会	12	1	佐賀県	がん対策等推進協議会	16	1
福井県	がん委員会	10	2	長崎県	がん対策部会	14	1
山梨県	がん対策推進協議会	19	4	熊本県	がん対策推進懇話会	15	3
長野県	がん対策推進協議会	18	2	大分県	がん対策推進協議会	15	0
岐阜県	がん対策推進協議会	13	2	宮崎県		ご回答なし	
静岡県	がん対策推進協議会	23	5	鹿児島県	がん対策推進協議会	16	2
愛知県	生活習慣病対策協議会がん対策部会	14	0	沖縄県	がん対策検討会	14	3
三重県	がん対策推進協議会	12	1				

国や都道府県のがん対策予算の現状に関して都道府県より寄せられたご意見（自由回答）

- 同事業の開始前に現に対応していた事業があること、また、他補助金の対象となる事業が含まれていることから、北海道では同事業の活用が出来ませんでした。また、国において予算措置がなされたとしても、自治体の体力によっては、必ずしも新規・拡充予算を措置できるとは限りません。仮に予算を確保できたとしても、人員削減が進められる自治体も多い中、事業を実施するために必要な人員を揃えることは容易ではないと考えます。（北海道）
- 本県のがん対策予算については、厳しい県財政事情の中においても、何とかやりくりしながら重点的に計上を行っているところ。しかしながら、実態として、諸事情により新規事業への対応が困難であること、基準額を満額拠出できない事業（がん診療連携拠点病院機能強化事業等）があることなど、万全とは言い難い。（岩手県）
- 国の補助メニューについての意見
  - 事業主体が、都道府県に限定される場合が往々にあるが、内容に応じて、都道府県のほか、市町村、がん診療連携拠点病院、その他医療機関、がん患者団体等の関係機関を主体とする等の柔軟性があっても良いと思う。国のがん対策事業の幾つか（都道府県がん対策重点推進事業など）については、がん診療連携拠点病院の機能確保・強化に関わる関連事業として、当該病院を中心とする既存事業を集約されることが望ましい部分（研修等の人材育成、相談体制、情報発信等）も散見される。
  - 特によく活用される「がん診療連携拠点病院機能強化事業」の補助率（国2分の1、県2分の1）については、県の予算の計上額に左右されることから、国の予算額・補助基準額の範囲内において、条件緩和（国2分の1以上、例えば、県間の公平性の観点から上限3分の2以内）に向けた配慮もあればと望む。均てん化の趣旨から、各都道府県の計上状況（一般財源）を踏まえ、極力、各拠点病院に対し補助基準額が満額に行き渡るよう、国と県で善処できればと考える。少なくとも満額支援については、国立がん研究センターに対するそれ（補助率10分の10）と同様なのではないかと考える。
  - 「がん診療連携拠点病院機能強化事業」の大方は、人件費確保（がん登録、がん相談、病理補助等）が主体となっており、現場からは、予算不足の事情から、その他の事業（人材育成など）に制約が生ずるとの意見をよく伺う。特に、がん診療連携拠点病院の機能確保（人材体制）が補助金如何に左右されることから、今後の維持に懸念がある。本来的には、がん対策基本法立ち上げからの、行政からの補助金を中心とした支援から、今後は、病院自らの運営費により人的体制まで賄えるようなインセンティブ（診療報酬による評価等）の構築や転換が必要と考える。（岩手県）

- 県財政状況が厳しく、がん対策予算の確保が難しくなっている。 (栃木県)
- 予算の内示が遅いため、実際の事業の執行に支障が出ている。(例)平成23年度感染症予防事業費等国庫補助金→平成23年7月22日にFAXにて内示、平成23年度がん検診受診促進企業連携事業→平成23年8月9日現在、内示なし。 (群馬県)
- 都道府県を対象とした補助メニューのほかに、本来の事業主体である市町村を対象としたものがあります。 (埼玉県)
- 国のがん検診推進事業について、クーポン券等の様式提示や実施要綱の提示が遅く、検診を実施する市町村にとっては大きな支障になっている。スムーズな検診、事業効果の最大化のためにも、速やかな情報提示が必要と考える。 (新潟県)
- がん対策を推進するうえで、各種事業を企画し予算要求するが、県において予算措置がされない。少額でも構わないので、補助率10分の10の事業メニューを用意してほしい。(山梨県)
- (県のがん対策予算についての補足)県が指定する静岡県地域がん診療連携推進病院Ⅰ(現行の国指定要件と同じ)において、緩和ケア研修会の毎年開催を指定要件の一つとしている。また、静岡県地域がん診療連携推進病院Ⅱ(旧国指定要件と同じ)においては、緩和ケア研修会の毎年開催を指定要件としていないが、平成24年度末までに静岡県がん診療連携推進病院Ⅰに移行することを求めており、静岡県地域がん診療連携推進病院Ⅰに移行後には、緩和ケア研修会の毎年開催が指定要件の一つとなる。 (静岡県)
- 2分の1補助で県費負担は必要だが、有難い補助金なので継続して頂きたい。平成23年度の「がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業」だけでも、国10分の10にしていただければ非常に助かります。 (三重県)
- 現在の地域医療再生基金により、充当できる期限は平成25年度までとなっているが、平成26年度以降についても、がん対策関係の事業について同様の基金の充当等を行える体制を整えていただきたい。 (奈良県)
- 当該補助金については、現在、負担割合が国2分の1、県2分の1であるが、厳しい県財政の状況に鑑み、国費による一層の財源措置を行ってほしい。 (島根県)
- 平成22年度に新規事業として「がん医療の地域連携強化事業」が国庫事業として開始となり、その事業の実施主体は、都道府県又は都道府県拠点病院とされていまして、当県では、県がん診療連携拠点病院が実施主体となって取り組むこととなりました。この事業は、地域の医療機関などの情報を把握し、がん患者に適切な医療サービス等を照会するため、地域連

携コーディネーターを配置し、がん患者が安心して療養できる体制を構築するもので、初年度ではありましたが、やっと軌道にのりかけたところで、1年で事業が廃止となりました。この事業が1年で廃止になるため、その対応について国に尋ねると「都道府県がん対策推進事業の中に、『がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業』を23年度から追加しているので、そちらで取り組むことが出来る」と回答されました。そもそも、都道府県がん対策推進事業は、県が予算措置をした上で、国庫補助する仕組みのため、財政の厳しい事情を抱えている県には、大変厳しい現実があり、予算措置が容易に出来ないため、その対応に困っています。ご教示をよろしくお願いします。(岡山県)

- がん対策と一体となって実施するのであれば、第一線で受診率に直結している市町に対してのメニューがあってもよいのではと思います。(山口県)
- 国の無料クーポン事業がありますが、申請通りの金額を交付して欲しいと思います。また、内示時期等も遅いので、もう少し早くしていただけたらと思います。クーポン事業の補助率も2分の1ではなく、10分の10に戻していただけたら助かると思います。(徳島県)
- がん診療連携拠点病院機能強化事業について、平成23年度に県が補助する地域拠点病院の補助額6,000千円が、国が直接補助する補助額14,000千円に対して低額である。がん検診実施体制等の強化に資する事業について、平成23年度のがん検診受診率向上のための事業は、企業連携委託費を予定していたが、採択されず、普及啓発事業が実施できない。(香川県)
- 国のがん対策予算の多くは、県費の持ち出しが必要とされているが、厳しい財政事情のなか、県予算の確保は困難を極めている。がん医療は、がん対策基本法やがん対策推進基本計画においても均てん化を謳っているにも関わらず、財政事情の厳しい地方と都市部においては、さらに格差が広がっている。がん対策は、医療費抑制等一定の効果が期待できるものであり、全額国費で事業計画を立案して欲しい。(長崎県)

